

協議第22号

建設関係事業の取扱いについて

建設関係事業の取扱いについて提出する。

平成15年8月11日提出

本荘由利一市七町合併協議会
会長 本荘市長 柳田 弘

建設関係事業の取扱いについて

- (1) 市町道は、現行のとおり新市に引き継ぐこととし、新市の認定基準については、統一した新たな基準を合併時までには作成する。
- (2) 除雪体制については、現行のとおり新市に引き継ぎ、新市において除雪計画を策定し住民の利便性の低下を招かないよう効率的に実施する。
- (3) 公営住宅の家賃は、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。

平成 年 月 日確認

本荘由利一市七町合併協議会の調整内容

協 定 項 目	(各種事務事業の取扱い) 建設関係事業の取扱い
関 連 項 目	市道 除雪関連 公営住宅管理

調整内容	1. 市町道は、現行のとおり新市に引き継ぐこととし、新市の認定基準については、統一した新たな基準を合併時まで作成する。 2. 除雪体制については、現行のとおり新市に引き継ぎ、新市において除雪計画を策定し住民の利便性の低下を招かないよう効率的に実施する。 3. 公営住宅の家賃は、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。
------	--

項目	各 市 町 の 現 況			
	本 荘 市	矢 島 町	岩 城 町	由 利 町
市町道	【路線数】 1級路線 19本 2級路線 26本 その他 1,579本 計 1,624本 【延長】 1級路線 40.1km 2級路線 46.7km その他 500.1km 計 586.9km 【道路認定基準】 別表	【路線数】 1級路線 19本 2級路線 20本 その他 215本 計 254本 【延長】 1級路線 44.9km 2級路線 29.1km その他 122.0km 計 196.0km 【道路認定基準】 別表	【路線数】 1級路線 15本 2級路線 4本 その他 260本 計 279本 【延長】 1級路線 31.5km 2級路線 8.0km その他 130.4km 計 169.9km 【道路認定基準】 別表	【路線数】 1級路線 10本 2級路線 28本 その他 167本 計 205本 【延長】 1級路線 39.7km 2級路線 39.8km その他 118.5km 計 198.0km 【道路認定基準】 別表
除雪関連	【除雪作業の状況】 ・除雪延長 312.2 km ・除雪形態 直営と委託 ・作業時間 朝3時から7時 ・出勤目安 積雪5cm以上 ・機械保有台数 12台 ・除雪会議 有 ・参集範囲 委託業者 関係職員	【除雪作業の状況】 ・除雪延長 98 km ・除雪形態 直営 ・作業時間 朝3時から7時 ・出勤目安 降雪5cm以上 ・機械保有台数 17台 ・除雪会議 有 ・参集範囲 由利建設事務所長 警察署長 議長 行政協力員 学校関係 交通関係事業所 関係職員	【除雪作業の状況】 ・除雪延長 95 km ・除雪形態 直営と委託 ・作業時間 朝3時から7時 ・出勤目安 降雪5cm以上 ・機械保有台数 10台 ・除雪会議 有 ・参集範囲 委託業者 関係職員	【除雪作業の状況】 ・除雪延長 101 km ・除雪形態 直営と委託 ・作業時間 朝3時から6時 ・出勤目安 降雪10cm以上 ・機械保有台数 8台 ・除雪会議 有 ・参集範囲 駐在所 高原鉄道 分署 委託業者

各 市 町 の 現 況				
項 目	大 内 町	東 由 利 町	西 目 町	鳥 海 町
市町道	【路線数】	【路線数】	【路線数】	【路線数】
	1級路線 14本	1級路線 14本	1級路線 11本	1級路線 16本
	2級路線 12本	2級路線 16本	2級路線 12本	2級路線 29本
	その他 455本	その他 211本	その他 180本	その他 148本
	計 481本	計 241本	計 203本	計 193本
【延長】	【延長】	【延長】	【延長】	
1級路線 39.8km	1級路線 37.3km	1級路線 22.5km	1級路線 68.7km	
2級路線 27.6km	2級路線 29.0km	2級路線 12.1km	2級路線 58.2km	
その他 191.0km	その他 145.8km	その他 61.0km	その他 188.3km	
計 258.4km	計 212.1km	計 95.6km	計 315.2km	
【道路認定基準】	【道路認定基準】	【道路認定基準】	【道路認定基準】	
別表	別表	別表	別表	
除雪関連	【除雪作業の状況】	【除雪作業の状況】	【除雪作業の状況】	【除雪作業の状況】
	・除雪延長 143.8km	・除雪延長 144km	・除雪延長 77km	・除雪延長 141km
	・除雪形態 委託	・除雪形態 直営と委託	・除雪形態 直営と委託	・除雪形態 直営と委託
	・作業時間 朝2時から7時	・作業時間 朝2時30分から 6時30分	・作業時間 朝2時から7時	・作業時間 朝3時から 8時30分
	・出動目安 降雪5cm以上	・出動目安 降雪10cm以上	・出動目安 降雪5cm以上	・出動目安 降雪10cm以上
	・機械保有台数 14台	・機械保有台数 17台	・機械保有台数 4台	・機械保有台数 17台
	・除雪会議 無	・除雪会議 有	・除雪会議 有	・除雪会議 有
	・参集範囲 由利建設事務所長 警察署長 議長 議会産建委員 行政協力員 学校関係 他	・参集範囲 駐在所長 分署長 委託業者 関係職員	・参集範囲 由利建設部 警察 議会 学校 消防 職員	

具 体 的 な 調 整 方 法	
市道	現行の各市町の認定路線は、新市に引き継ぐこととし、新市の認定基準については、統一した新たな基準を合併時まで調整する。
除雪関連	除雪体制については、現行のとおり新市に引き継ぎ、新市において除雪計画を策定し住民の利便性の低下を招かないよう効率的に実施する。

調整内容	1. 市町道は、現行のとおり新市に引き継ぐこととし、新市の認定基準については、統一した新たな基準を合併時まで作成する。 2. 除雪体制については、現行のとおり新市に引き継ぎ、新市において除雪計画を策定し住民の利便性の低下を招かないよう効率的に実施する。 3. 公営住宅の家賃は、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。
------	--

各 市 町 の 現 況				
項 目	本 荘 市	矢 島 町	岩 城 町	由 利 町
公営住宅管理	【市営住宅】 ・「松濤団地」 339 戸 家賃 4,500 ~ 47,800 円 ・「本田仲団地」 24 戸 家賃 15,800 ~ 32,800 円 ・「砂子下団地」 40 戸 家賃 19,600 ~ 50,300 円 ・「梵天団地」 30 戸 家賃 20,700 ~ 34,200 円	【町営住宅】 ・「山寺団地」 5 戸 家賃 11,200 ~ 32,600 円 ・「小田団地」 24 戸 家賃 14,900 ~ 44,300 円 ・「下山寺団地」 12 戸 家賃 15,700 ~ 45,700 円 ・「棚木田団地」 20 戸 家賃 17,900 ~ 52,000 円 ・「栄町団地」 15 戸 家賃 19,300 ~ 56,200 円	【町営住宅】 ・「愛宕団地」 8 戸 家賃 9,000 ~ 17,200 円 ・「観音下団地」 10 戸 家賃 11,600 ~ 33,900 円 ・「緑ヶ丘北団地」 5 戸 家賃 12,400 円 ・「天鷲団地」 5 戸 家賃 10,500 ~ 30,500 円 ・「春の丘団地」 7 戸 家賃 13,700 ~ 34,900 円 ・「天鷲東団地」 4 戸 家賃 11,000 ~ 31,900 円 ・「緑ヶ丘西団地」 6 戸 家賃 13,800 ~ 35,000 円 ・「愛宕西団地」 6 戸 家賃 11,700 ~ 12,000 円 ・「新鶴潟団地」 7 戸 家賃 15,800 ~ 17,100 円 ・「愛宕東団地」 11 戸 家賃 14,900 ~ 48,600 円 ・「海浜団地」 3 戸 家賃 21,300 ~ 30,500 円 ・「鶴岡団地」 8 戸 家賃 22,000 ~ 37,300 円 ・「高城団地」 6 戸 家賃 23,800 ~ 45,500 円 ・「亀田中央団地」 4 戸 家賃 24,200 ~ 34,700 円	【町営住宅】 ・「滝沢館団地」 57 戸 家賃 5,200 ~ 35,100 円

各 市 町 の 現 況				
項 目	大 内 町	東由利町	西 目 町	鳥 海 町
公営住宅管理	【町営住宅】 なし	【町営住宅】 ・「吉野団地」 12戸 家賃 18,600 ~ 31,500 円	【町営住宅】 ・「潟端団地」 6戸 家賃 22,600 ~ 23,600 円 ・「潟端第2団地」 6戸 家賃 24,100 ~ 24,500 円 ・「宮崎団地」 6戸 家賃 25,000 ~ 25,900 円	【町営住宅】 ・「鶴ヶ平団地」 6戸 家賃 19,300 ~ 31,900 円 ・「下野団地」 4戸 家賃 19,300 円

調整内容	1. 市町道は、現行のとおり新市に引き継ぐこととし、新市の認定基準については、統一した新たな基準を合併時まで作成する。 2. 除雪体制については、現行のとおり新市に引き継ぎ、新市において除雪計画を策定し住民の利便性の低下を招かないよう効率的に実施する。 3. 公営住宅の家賃は、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。
------	--

各 市 町 の 現 況				
項 目	本 荘 市	矢 島 町	岩 城 町	由 利 町
公営住宅管理	【特定公共賃貸住宅】 なし 【単独住宅】 なし	【特定公共賃貸住宅】 ・「大川原団地」 8戸 契約家賃 月額 20,500円 【単独住宅】 なし	【特定公共賃貸住宅】 ・「高城団地」 4戸 契約家賃 月額 43,000円 ・「亀田中央団地」 1戸 契約家賃 月額 43,000円 ・「城下団地」 2戸 契約家賃 月額 43,000円 ・「田町団地」 9戸 契約家賃 月額 43,000円 【単独住宅】 ・「天鷲東団地」 1戸 契約家賃 月額 11,000円 ・「城下団地」 1戸 契約家賃 月額 40,000円	【特定公共賃貸住宅】 なし 【単独住宅】 なし

各 市 町 の 現 況				
項 目	大 内 町	東 由 利 町	西 目 町	鳥 海 町
公営住宅管理	【特定公共賃貸住宅】 ・「新大宮田団地」 4戸 契約家賃 月額 36,000円 【単独住宅】 ・「新大宮田団地」 5戸 契約家賃 月額 36,000円 ・「宝田団地」 4戸 契約家賃 月額 20,500円	【特定公共賃貸住宅】 ・「吉野団地」 1戸 契約家賃 月額 28,000円 【単独住宅】 ・「吉野団地」 4戸 契約家賃 月額 15,000円	【特定公共賃貸住宅】 なし 【単独住宅】 ・「海士剥団地」 1戸 契約家賃 月額 15,600円 ・「浜山団地」 1戸 契約家賃 月額 15,200円	【特定公共賃貸住宅】 なし 【単独住宅】 ・「百宅」 1戸 契約家賃 月額 2,500円 ・「上笹子」 1戸 契約家賃 月額 15,000円 ・「上笹子」 1戸 契約家賃 月額 3,500円

具 体 的 な 調 整 方 法	
公営住宅管理	公営住宅の家賃は、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。